

令和8年2月26日

静岡県職業能力開発協会長

令和7年度（後期）技能検定実技試験における不適切事案について

令和8年2月8日（日）に実施いたしました下記試験において、不適切な事案が発生いたしました。対象となる受検者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

該当する受検者に対しては謝罪を行うとともに本人の意向を踏まえ再試験を実施します。

今回の事態を厳粛に受け止め、国家検定の信頼回復に努めるとともに、今後このような事態を招かないよう再発防止を徹底してまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | | |
|---------|---|-----------------|
| 1 対象試験 | 職種（作業） | 機械検査（機械検査作業） |
| | 等級 | 1級及び2級 |
| | 試験内容 | 実技試験（製作等作業試験） |
| | 試験日 | 令和8年2月8日（日）実施分 |
| | 該当受検者 | 23名（1級5名 2級18名） |
| 2 事案内容 | 当該試験の使用工具である「電子式卓上計算機（以下、電卓）」の使用を禁止する旨の説明を行ったこと。 | |
| 3 発生原因 | ウェアラブル端末の電卓機能は禁止されているが、技能検定委員が解釈を誤り、通常の電卓も含めて使用禁止と判断したため。 | |
| 4 再発防止策 | 技能検定委員等に対し、試験問題の内容や運営方法について、予め細部に渡り確認することを周知徹底いたします。 | |

担当：事業課 技能評価係 第1班

TEL：054-345-9377

E-mail：shizuoka@shivada.com